

ふるさと岡山応援寄附金

おかやま 魅力 コース

OKAYAMA Miryoku Course

～ 岡山県のふるさとづくりに温かい応援をお願いします ～



© 岡山県「ももっち・うらっち」

いただいたご寄附は「生き生き岡山」の 実現に生かします

岡山県ではすべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の
実現を目標とし、

「結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」

「夢を育む教育県岡山の推進」

「地域を支える産業の振興」

「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の4つを

重点戦略に据えて、その達成に向けて全力で取り組んでいます。

岡山県総務部税務課

T E L : 086-226-7241

受付時間 : 9 : 00 ~ 16 : 30



○寄附金の使い道をお選びいただけます

おかやま魅力コース（返礼品有り）では、寄附をされる方ご自身に、寄附金の活用分野をご指定いただけます。お申し込みの際にお知らせください。

選択分野と具体的な活用イメージ

①防災対策の充実

- ・災害時に必要な物資を安定的に供給できる体制整備等

②過疎対策

- ・地域の暮らしを守る仕組みづくりの支援等

③地球に優しい、持続可能な社会の実現

- ・循環型社会形成の推進等
- ・地球温暖化対策

④保健・医療の充実

- ・地域医療を支える医療従事者の確保・養成等

⑤子ども関連施策の充実

- ・少子化対策や子育て支援
- ・サポートが必要な子どもや家庭への支援等

⑥産業支援を通じた地域経済の活性化

- ・地域産業や観光産業の振興等

⑦儲かる農林水産業の確立

- ・桃・ぶどう・晴苺の供給力の強化等

⑧安全で快適な暮らしを守るインフラ整備

- ・災害防止のための河川整備や道路維持補修等

⑨教育環境の充実と将来を担う人づくり

- ・子どもの学力向上や学習環境の整備等

⑩安全・安心のまちづくり

- ・交通安全対策の推進等

⑪がんばる市町村の応援

- ・地方創生につながる特色ある事業に取り組む市町村の支援

⑫その他県政一般

- ・県のさまざまな施策に広く活用

こんな事業に活用しています

令和6年度活用実績

① 防災対策の充実

南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業

〔寄附金充当額〕 **11,505,000円**

南海トラフ地震の発生等に備え、避難所における食料や携帯トイレ等について、備蓄品の確保を行いました。

【成果】 アルファ化米 **78,650食等**



③ 地球に優しい、持続可能な社会の実現

食品ロス・家庭ごみ削減促進事業

〔寄附金充当額〕 **6,236,000円**

「食品ロス」の削減を進めるため「おかやま食品ロス0（ゼロ）大作戦」をテーマにキャンペーンを実施し、啓発活動等に取り組みました。

【成果】

てまえどりキャンペーン応募 **1,165人**
食品ロス削減WEBセミナー参加者 **39人**
食品ロス削減アイデアキャンペーン投稿 **140件**



○返礼品はありませんが、事業を指定して寄附するコースもあります

おかやま元気コース（返礼品なし）では、岡山県が実施する特定の事業について、その趣旨に賛同する方からの寄附を受け付けています。

- ①岡山県立図書館“子どもの本”充実事業
- ②ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業
- ③岡山県立大学・おかやま地域人材育成事業
- ④岡山県子ども食堂応援ファンド事業



○お申し込みの手続きと税控除までの流れ



© 岡山県「ももっち・うらっち」

1. 申込と払込

(1) インターネット

ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』でのお申し込みとなります。払い込みは、クレジットカード、スマホ決済などが利用できます。

※郵便振込、銀行振込はご利用になれません。

おかやま魅力コース(返礼品あり)
のお申し込みはこちらから



(2) 書面(寄附申込書)

「寄附申込書〈おかやま魅力コース用〉」にご記入の上、**FAX**又は**郵便**にて送付してください。寄附申込書を受け付けましたら、入金方法のご案内を送付いたします。入金されますと寄附は完了です。

※「寄附申込書〈おかやま魅力コース用〉」は4ページに掲載しています。

2. お礼の品と寄附金受領証明書をお届けします

お礼の品は、ご寄附をいただいた岡山県外在住の方に限り、贈呈しています。

※お礼の品は、税法上の「一時所得」に該当します。年間の一時所得の合計額が50万円を超えると、これを超えた部分について所得税等の課税対象となります。

3. 税金の控除を受ける

寄附をした年の翌年2月16日から3月15日までに、2の寄附金受領証明書を添えて確定申告を行うことで、所得税と個人住民税の控除を受けることができます。

※電子申告(e-Tax: イータックス)する場合は、受領証明書の添付を省略できます。

【ワンストップ特例制度について】

寄附先の自治体に申請することにより確定申告をしないで税の控除を受けることができる制度です。

(申請ができる方)

- ・給与所得者等で源泉徴収・年末調整がなされていること。
- ・年間に寄附をした自治体の数が5以下であること。
- ・確定申告しないこと(確定申告をする場合は対象外となります)。

※株式会社Workthyが提供する「自治体マイページ」で、マイナンバーを利用してオンライン申請が可能です。

